

犯罪被害者等のための東京都総合相談窓口

専門の相談員が犯罪被害者やそのご家族等からの相談に応じた各種支援の提示、助言、面接相談などを行っています。

東京都総合相談窓口 相談ダイヤル
☎03-3222-9050
☎042-506-1042
(多摩支所)

公益社団法人被害者支援都民センター※が対応します。

※(公社)被害者支援都民センターは、東京都公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」に指定されています。

- ・ 犯罪被害は、ある日突然、誰にも起こりえます。
- ・ あなたのまわりの人が突然被害に遭ってしまうかもしれません。
- ・ その際に励まそうと思ってかけた言葉が逆に相手を傷つけてしまうときも…
- ・ どうすればいいのでしょうか。

東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター(性暴力救援ダイヤル NaNa)

○全国共通フリーダイヤル

はやくワンストップ

#8891 または 0120-8891-77

(NTTひかり電話から)

上記電話につながらない場合は 03-5577-3899(有料)

○子供・保護者専用性被害相談ホットライン

都内からかける時 0120-333-891 (無料)

都外からかける時 03-6811-0850 (有料)

性暴力救援センター・東京(SARC東京)が対応します。

性被害相談窓口 (LINE相談)

性被害に関する相談をLINEで受け付けています。

相談時間 月・水・金・土(祝日・年末年始を除く。)

16:00~21:00(受付20:30まで)

LINEアカウント「相談ほっとLINE@東京」

相談窓口名「性被害相談窓口」



このリーフレットに関する問合せは下記をお願いします。

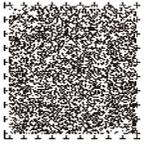
東京都総務局人権部人権施策推進課

東京都新宿区西新宿2-8-1 電話：03(5388)2588

令和6(2024)年12月発行
印刷物規格表第4類
印刷番号(6)32

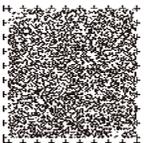
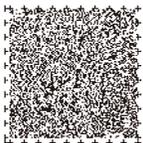


この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

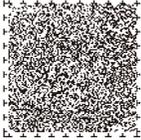


犯罪被害者等の人権

犯罪被害者やその家族に必要なのは、みなさんの理解と支援です



このリーフレットには、音声コードが開いた四角の両面に印刷されています。専用の読み上げ装置で読み取ると、記録されている情報を音声で聞くことができます。



ある日、突然・・・ ～犯罪被害者等の置かれた状況～

犯罪の被害に遭うと、体や心を傷つけられるだけでなく、捜査や裁判、経済的なことなどさまざまな問題を抱えます。さらに、周囲の人々の心無い言動やインターネットでの誹謗中傷などによって二次的被害を受けることがあります。

犯罪被害

+

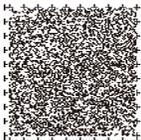
二次的被害

興味本位の
うわさ

インターネット・
SNS 等による
誹謗中傷

周囲の人々の無理解や
心無い言動

マスコミによる配慮の
ない取材活動、報道



こんな言葉がけを していませんか？

他と比べる

- ・「命が助かっただけでも良かったですね」
 - ・「このくらいで済んでよかった。もっと辛い人もいるよ」
- ⇒被害者は突然の被害により、心に大きな傷を負っています。被害に遭った苦痛に軽重はありません。

励ますつもり

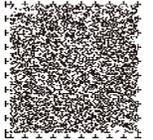
- ・「早く忘れたほうがいいですよ」
 - ・「前向きにいきましょう」
 - ・「あなたは強いから大丈夫ですよ」
 - ・「お子さんのためにも頑張って」
- ⇒回復に要する時間は、人それぞれです。良かれと思ってかけた言葉が、負担になることがあります。

被害者の行動を責める

- ・「こうすればよかったのに」
 - ・「あなたにも非があったのでは」
 - ・「どうして、●●しなかったのですか」
- ⇒被害者は自分を責める場合があります。さらに罪悪感を助長するような言葉がけは控えましょう。

被害を受けた方に接することは難しいと感じるかもしれません。

しかし、被害に遭った人にとって、身近な人が理解し、寄り添ってくれていると感じることが何よりの支えとなります。



私たちにできること

相手の感情を否定せずに、ゆっくり話を聞く

⇒無理に聞き出そうとせず、相手のペースに合わせ、話をそのまま受けとめましょう。聞き終わったら、「話してくれて、ありがとう。」と伝えましょう。

普段どおりに接する

⇒職場、学校、ご近所など周囲の人が今までと同じように接することは、被害者にとって、とても安心できることです。

ちょっとした具体的な心づかいの声かけ

⇒「困っていることありますか。お手伝いしますよ。」と聞かれても、被害を受け混乱していて、何に困っているのか答えられないことが少なくありません。買い物やお子さんの世話など、自分にできることを具体的に聞いてみてください。

裏面の相談窓口では、被害者本人だけではなく、周囲の方々からの相談も受け付けていますので、ぜひご相談ください。

